

教育支援寄付金のお願

平素より本校教育活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

学校法人柏専学院 新潟産業大学附属高等学校では、本校における教育活動の充実、発展を目的として、皆様に寄付金のご支援をお願いしております。ご支援いただいた寄付金を有効に活用させていただき、更なる教育の充実を図るために欠かせない設備整備や部活動支援等を行い、教育成果である有能な人材の輩出を通して、広く社会に還元し貢献してまいりたいと存じます。皆様のご賛同とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年4月

学校法人柏専学院 理事長 阿部 雅明
新潟産業大学附属高等学校 校長 藤井 泰昭

■ 寄付金使途

教育環境の安定的な充実を図り、教育理念の更なる推進を目的とします。

■ 募集対象

個人(卒業生、在校生、教職員、保護者、一般有志)、
企業・団体等

■ 募集期間

期間を定めず、恒久的事業として募集活動を行います。

■ ご寄付をお願いしたい金額

個人 1口 5,000円以上
企業・団体 1口 10,000円以上

■ 納付方法

- 1) 郵便振込 口座番号：00560-4-51989
口座名：学校法人柏専学院
新潟産業大学附属高等学校

※振込手数料はご負担ください。

※寄付金の使途があればご記入ください。

未記入…教育活動全般に使用させていただきます。
部活動…指定する部活動をご記入ください。

- 2) 現金 新潟産業大学附属高等学校事務室に
ご持参ください。(平日 9:00~16:30)

【 寄付金に対する税法上の優遇措置 】

「特定公益増進法人寄付金」として確定申告等により、所得税・法人税法上の優遇措置を受けることができます。

① 個人寄付の場合

次の算式により、その年の課税所得から控除されます。ただし、その年に受けられる寄付金控除は、年間総所得金額の40%が限度となります。

$$\text{所得控除額} = \text{寄付金額} - 2,000 \text{円}$$

② 企業寄付の場合

一般寄付金の損金算入限度額に相当する金額まで、一般寄付金と別枠で損金に算入できます。

$$\text{損金算入限度額} = (\text{資本等の金額} \times 0.375\% + \text{当該年度所得} \times 6.25\%) \times 1/2$$

※ ご寄付が多額の場合は、受配者指定寄付金(寄付金の全額を損金算入可能)について御案内いたしますので、事務室にご連絡ください。

■ お問い合わせ

新潟産業大学附属高等学校 事務室
〒945-1397 新潟県柏崎市安田 2510-2
TEL 0257-24-6644 (平日 8:30~17:00)